

令和2年 第5回総会・会議録

1. 日 時 令和2年5月8日（金）午前10時00～10時08分

2. 場 所 小倉南区役所2階 大会議室

3. 出席委員 農業委員 （17名）

1番 藤堂 孝雄	2番 森上 恵美香	3番 間 勉
4番 川江 秀孝	5番 永津 てるみ	6番 大迫 正勝
7番 大川 國保	8番 村上 護	9番 榑野 保博
10番 井手尾 秋義	11番 八木田 経二	12番 岩谷 紀尚
15番 濱中 興三	16番 稲光 進	17番 奥野 泰美智
18番 尾倉 加三	19番 中村 治雄	

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第5回総会は、
農業委員のみの出席で開催した。

4. 欠席委員 （2名）

13番 下澤 茂道 14番 古海 博

5. 事務局・出席職員 （5名）

事務局長 橋本 浩司	次 長 篠田 秀彦
係 長 村上 尚人	主 任 今村 学
主 任 沼下 眞	

6. 報告事項

報告第19号 農地法第3条の3の規定による届出について	2件
報告第20号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について	3件
報告第21号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について	4件

7. 議案及び結果

(1) 農地関係

議案第 18 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	7 件
議案第 19 号	農地法第 5 条の規定による許可申請について	2 件

事務局長

ただ今より令和2年 第5回東部農業委員会総会を始めさせていただきます。携帯電話はマナーモードに切り替えをお願いいたします。本日の委員の出席状況でございますが、17名出席がございますので、この会が成立していることをご報告申し上げます。では引き続きの進行を会長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

井手尾会長

おはようございます。本日の総会は、「緊急事態宣言」が出されたことを受け、新型コロナウイルス感染防止対策のため、会議時間を極力、短縮して行いたいと考えております。従いまして、報告事項は「簡略化」し、事務局の読み上げは省略いたします。議案書は事前に皆さまのお手元に送付され、内容はご覧いただいていることと思っておりますので、今総会の報告事項につきましては、ご承認願います。

次に議案の審議ですが、先日「通知」したとおり、報告事項と同様に事務局による個別内容の説明は省略いたします。

また、北九州市東部農業委員会規則第14条の規定に基づき、一括審議により、「異議の有無」のみを総会に諮ります。

つきましては、事前配布の議案書について、異議のある場合のみ、発言及び審議を宜しくお願い致します。

今回の議案第18号及び第19号に関して、何かご異議ご質問等はございませんか。

奥野委員

よろしいでしょうか。貫の案件ですが、村田委員から一点指摘がありまして、今回移動する土地ですが、下に川が流れています。それで川の所まで道路の法面がありまして、今回申請されている土地は道路からいきなり個人の土地になっており、誤りがあるのではないかと指摘がありまして、その時の字図は道路から直接繋がってしまっていて、それについてはもう一度確認してみましようという結論になりました。村田委員が言うには横の土地については水路があると、道路から法面があると。今度の土地は道路に直接くっついていると、通常は法面が来ているのではないかなという話が

あって、それについては確認してみましようという話で現地確認は終わっていたのですよ。そういう指摘があったので、それについてどうなっているのかと。字図で確認はされているのでしょうか。

井手尾会長

管理課が入って境界査定は行ってないのですか。

事務局長

境界査定は境界査定の申請をしないと行わないと思います。現地調査に行った者から説明を致します。

事務局

市道に接しているということを確認しております。

井手尾会長

よろしいでしょうか。ご異議は無いようですので、議案第18号「農地法第3条の規定による許可申請について」は許可、議案第19号「農地法第5条の規定による許可申請について」は原案どおり許可相当といたします。

よろしいでしょうか。他にご意見ございませんか。

以上をもちまして本日の議案審議は終わりました。本日の署名委員は、16番稲光委員、17番奥野委員です。よろしく願いいたします。そのほかで何かございませんか。なければ、以上をもちまして、令和2年第5回総会を終わります。お疲れさまでした。